令和5年度安曇野市地域包括支援センター事業計画(案)

1 包括的支援事業

- (1)介護予防ケアマネジメント(第1号介護予防支援事業)
 - ア 地域において自立した日常生活を送るための介護予防ケアマネジメントの実施
 - イ 総合事業対象者が介護予防に取り組めるための情報提供と支援並びに関係機関との 連携
- (2) 総合相談支援業務

地域包括支援センターを拠点とした高齢者の各種相談の受付と対応

- ア 認知症相談支援の実施
- イ 適切なサービス利用へのつなぎと支援
- ウ 関係機関との連携強化
- (3)権利擁護業務
 - ア 高齢者虐待防止事業
 - ・高齢者虐待防止に関する普及啓発活動
 - イ 成年後見利用支援事業
 - ・成年後見制度に関する普及啓発活動
 - ウ 消費者被害防止事業
 - 消費者被害防止の啓発と相談先の周知、担当課との連携
- (4)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
 - ア 介護支援専門員への支援
 - ・安曇野市内の介護支援専門員の資質向上研修の開催と介護支援専門員間の連携強化
 - ・介護支援専門員が抱える困難事例への後方支援
 - イ 広報活動の継続
 - ・広報誌やホームページの活用。出前講座等、地区活動における地域包括支援センターの周知
 - ・関係機関への情報提供
- (5) 生活支援体制整備事業の推進
 - ア 協議体の開催
 - ・市全域と日常生活圏域ごとに生活支援コーディネーターの配置
 - ・コーディネーターを中心に、地域住民や介護事業所、ボランティア等と協議体を設 置し会議を開催
 - ・地域課題の把握
 - イ 地域課題の解決
 - ・地域課題を共有し、住民主体の活動を支援する取り組みの推進
 - ・地域資源の把握と高齢者ニーズのマッチング
- 2 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

包括的支援事業の効果的な実施のために、介護サービスに限らず、地域の保健・福祉・

医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービスなどのさまざまな社会的資源 が有機的に連携することができる環境整備を行う。

- (1) 地域ケア会議の開催・推進
 - ア 地域の関係機関と緊密な連携を図るための地域ケア個別会議の開催
 - イ 地域ケア個別会議等により把握された地域課題の集約及び課題検討の場の体制整備
 - ウ 自立支援・介護予防に関する自立支援型個別ケア会議の実施
 - エ 安曇野市地域包括ケア推進会議を中心とした安曇野市地域ケア会議体制により、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを推進
- (2) 関係機関及び地域との連携活動
 - ア 介護サービス事業者や医療機関、民生児童委員会等の多職種との連携
 - ・関係団体会合への参加もしくは合同会議の開催による情報交換
 - ・多職種による勉強会への協力と参加
 - イ 在宅医療・介護連携の推進として、地域の在宅医療・介護連携の課題抽出や関係者 の研修、市民への啓発活動等を実施
 - ウ 認知症施策の推進として、地域包括支援センターの認知症地域支援推進員を中心 とした関係機関との連携
 - エ 認知症初期集中支援チームとの連携
 - オ 生活支援体制整備事業の核となる協議体への参加、地域のニーズや社会資源の把握による地域包括ケアの推進
 - カ 安曇野市認知症見守りネットワークの拡充、見守りシール交付事業との連携

3 介護予防支援事業

- (1) 要支援認定者に対する介護予防支援
 - ア 介護保険サービス利用希望者に対する迅速な情報提供と必要な支援及び関係機関 への連絡調整の実施
 - イ 介護保険サービス未利用者に対する状況把握と必要な支援の実施
- (2) 市内外の指定居宅介護支援事業所への介護予防支援の業務一部委託
 - ア 介護保険サービス利用者に対し、迅速な対応を可能とするための情報提供方法の検討
 - イ スムーズな連携に向けた委託業務内容及び役割分担の検討
 - ウ 受託可能な指定居宅介護支援事業所の開拓及び情報収集

4 その他

- (1) 事業評価の実施
 - ア 地域包括支援センターの継続的・安定的な事業を実施するための事業評価の実施
- (2) 災害・感染症対策
 - ア 有事の際も安定的・継続的に業務が行えるようBCP (業務継続計画) の策定